

【成宮】日本共産党の成宮まり子です。府会議員団を代表し、知事並びに関係理事者に質問いたします。

正規雇用拡大と賃上げ、「ブラック企業」根絶、奨学金制度の改善について

【成宮】まず、雇用問題です。

安倍政権の発足から3年。首相は「アベノミクスで雇用と賃金が増えた」としますが、増えたのは非正規雇用労働者172万人で、正社員は23万人も減ったことが、総務省の16日発表の調査で明らかになりました。低賃金の非正規労働者が増え、消費も冷え込んでいます。一方、大企業は2年連続で史上最高の利益を更新し、内部留保は300兆円を突破。アベノミクスで「格差と貧困」は広がるばかりです。

その下で、京都府には、「格差と貧困」をただし、暮らしと雇用を守る役割発揮が求められます。

まず第一に、「同一労働同一賃金」についてです。政府による昨年の労働者派遣法改悪に、「正社員になりたくても、一生派遣のままだ」「正社員と非正規との賃金格差はそのまま。均等待遇にはほど遠い」との声が広がっています。世論に押され、首相は施政方針演説で「同一労働同一賃金」と言い出しましたが、「正規と非正規では責任の重さや役割が違い、バランスをとる」などの姿勢であり、これでは「同一労働同一賃金」とも「均等待遇」とも言えず、非正規労働者の賃上げにもつながりません。

政府は、こうした姿勢を根本的に改め、ただちに、「同一労働同一賃金」原則を、労働基準法をはじめ関係法令に書き込み実施すべきだと考えます。知事の考えをお聞かせ下さい。

2つめに、正規雇用の拡大と賃上げです。昨年、ついに非正規労働者が全国で4割を超えました。京都府は、平成24年の数字で41.8%、全国ワースト3位です。一方、京都では、大手企業10社はこの1年間に内部留保を4361億円も積み増し、6兆3778億円にもものぼっています。

自民党の小野寺政調会長代理も「賃金が目に見えて上がってこない。企業が内部留保をためるだけでなく、どう賃金に反映し、経済の底上げにつなげるか」と発言しています。知事も、京都の大企業に対し、積み増した内部留保の一部をまわして、正規雇用を拡大し、非正規労働者を正規労働者に転換する計画をもつよう、要請すべきと考えます、いかがですか。

なお、この問題では大企業の責任が問われますが、同時に、京都の中小企業がとりくむために、賃金保障などの抜本的な支援が必要であり、これは求めておきます。

3つめに、「ブラック企業・ブラックバイト」根絶です。昨年秋から、青年のみなさんを中心に「ブラックバイト」や奨学金の改善にむけた運動が広がり、私たちも一緒になって、550人の「若者生活アンケート」を集めてきました。調査では、学生の6割がアルバイトをし、その6割が「ブラックバイトの経験あり」と答えています。「ガソリンスタンドで、時間外労働いくらやっても無給。パワハラ、セクハラもある」「学習塾の講師で、授業準備やテストを作る時間は賃金なし」「無理なシフトを組まれ、授業に出られない」などの声は深刻な実態です。ところが、その相談先は、「大学の窓口」5.1%、「行政」はたった2.4%で、「相談はどこにもしていない」「ブラックでないバイトはないと諦めている」など、多くの青年が泣き寝入りしているのです。

私たちは、若者の運動と結んで、「ブラック企業」根絶をくりかえし求めてきましたが、去年の第12回京都雇用創出活力会議では、経営者側も含めて、「ブラック企業根絶」と言わざるを得なくなりました。ならばこの際、京都から本当に「ブラック企業」をゼロにするため、「オール京都」で、「ブラック企業・ブラックバイトゼロ京都」宣言を行うとともに、実態調査を行い、相談窓口を全ての高校・大学・専門学校や全市町村、京都市の全行政区にも開設すべきと考えます。いかがですか。

あわせて、若者や子どもへの「貧困の連鎖」を断ち切るため、奨学金制度の改善は待ったなしです。

「ブラックバイト」に見られるひどい働き方の背景に、高い学費と奨学金問題があることは、「若者アンケート」でも明らかです。ある学生は、「親に負担をかけて申し訳ない」と塾と運送屋のバイトを掛け持ちして週 20 時間も働き、「奨学金も借りていて、返済が不安」と話しています。アルバイト学生の 4 割以上が週 15 時間以上労働し、その目的は「学費・生活費のため」が 55%、9 割以上が「学費値下げ」「給付制奨学金」「無利子奨学金」などを求めています。

若者の声が政治を動かし、国レベルでは、昨年、超党派の国会議員連盟が「奨学金返済困難者に対する緊急支援策」を提言しています。いくつかの県では、来年度当初予算案で給付制奨学金への動きが起こり、長野県では、県内大学に学ぶ低所得世帯の学生への支援として、これまでの入学金に加え、文系で年 15 万円、理系 25 万円の給付型奨学金が盛り込まれています。

知事は、貧困家庭の子どもの支援や、奨学金制度の改善など国に求めておられますが、本府としてのとりくみが重要だと考えます。給付制奨学金や奨学金返済の支援策を国に求めるとともに、府としても独自に、給付制奨学金の制度創設を検討し、また有利子奨学金の利子補給など支援はただちに行うべきです、いかがですか。

「ブラック企業」根絶に関わり、コンビニエンスストアなどフランチャイズ制度についてです。

コンビニ本部と個々のオーナーとの契約はフランチャイズ制度と言われますが、その実態は、本部の異常なまでの利益優先で社会問題となり、昨年の「ブラック企業大賞」にセブンイレブンが選ばれるなどしています。

日本共産党は、すでに 2000 年に「コンビニ・フランチャイズ業界の健全な発展のために、加盟店の地位・権利の確立を」とする政策提言を発表し、またこの間は、コンビニ加盟店ユニオンとも懇談してきました。

オーナーのみなさんからは「本部との契約は、系列店からの仕入れの強制、オーナー夫婦が毎日 20 時間以上労働することを前提にしている。人件費も実際より低く算定され、オーナーもバイトも『ブラックな働き方』を強いられる」「本部は、いまある店の数十メートル横にも新たな店を出すなどして店舗を増やし、利益を吸い上げる。個々の店は廃業の危機」などの実態が生々しく語られ、「アメリカや EU のように、オーナーの権利を保護するフランチャイズ法を国に求めてほしい。自治体としても、24 時間営業や過密な出店について規制を」との要望が寄せられました。

国に対し、コンビニをはじめフランチャイズ規制法の制定を求めるとともに、府としても、その労働実態や、出店・営業時間などの調査、店長へのヒアリングなどを行い、過度な競争の規制、「ブラックな働き方」の根絶に取り組むべきと考えます、いかがですか。まずはここまでです。お答えください。

【知事】 まず、同一労働同一賃金についてであります。これまでから、申し上げております通り、まず、不本意非正規を正規に変えていかなければいけないということを重点に置いて、その上で柔軟な働き方をしていきたいという方には、誰もが安心して働ける環境を確保するために、国に対して、正規との格差是正ということを要請してきたところであります。同一労働同一賃金につきましては、安倍総理も国会で、「必要であれば法律を作っていくのは当然」と答弁しております。私どもとしましては、引き続き要請をしていきたいと考えております。

大企業の正規雇用の拡大要請についてでありますけれども、これまでも主要経済団体に対しまして昨年末にも、京都市と連携して、未来を担う若者などを正規雇用の拡大や、正規化転換制度の整備などを要請したところであります。採用計画などはこうした要請を受け止めていただいて、と考えています。今後とも必要な要請を行ってきたいと考えております。

ブラック企業・ブラックバイトについてでありますけれども、若者を使いきりとするブラック企業は、違法行為でありまして、宣言するまでもなく当然認められるものではありません。こうした実態につきましては、労働相談所における労働契約、労働時間などに関する相談や、就労環境改善チームの専門家アドバイザーによる企業訪問等を通じて把握しているとともに、労働相談窓口につきましては、府の労働相談所とともに、労働委員会、労働局や

各労働基準監督署、労働団体、社会保険労務士会など多くの機関で設置されているとともに、府の労働相談所ではフリーダイヤルやメールによる相談にも応じていまして、府内全体から相談できる体制を構築しているところであります。さらに、昨年11月に開催した京都労働経済活力会議におきまして、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向け、京都労働局における監督・指揮の徹底と京都府・京都市・労使団体における周知徹底をオール京都で取り組んでいくことを改めて確認しているところであります。

これを受けましてこの3月には、京都労働局、京都市との三者で京都ブラックバイト対策協議会を設置しまして、学生に対しては、労働関係法令や労働相談窓口の周知徹底、事業主に対しましては、法令遵守等の要請活動、就労環境の向上に向けたアドバイザー派遣や若者の定着支援につながる取り組みへの助成、法令違反が疑われる事業所への監督指導など強化し連携して実施していく予定にしているところであります。

次に、奨学金についてであります。大学における学生の修学環境の整備は、教育の機会均等や、日本社会の発展を支える人材を育成する観点からも、これは大変重要なものだと考えております。このため、京都府といたしまして、無利子奨学金の一層の充実やより柔軟な所得連動返還型奨学金の導入等につきまして国に要望等行ってまいりました。また、私が会長を務めております全国知事会におきましても、教育費負担軽減施策の充実について、国に対し、昨年11月に少子化対策と子ども貧困化対策にかかわる緊急提言を行い、同月に開催しました全国知事会でも改めて強く要請を行ったところであります。また、貧困家庭の子ども等に支援につきましては、私は、まあ発起人をしておりますけれども、子ども未来応援国民運動発起人会議におきまして、奨学金制度の改善について訴えたところでありまして、そうした動きのなかで、教育再生実行会議の第8次提言で、高等教育段階における教育費負担軽減が示され、国の平成28年度予算におきまして、無利子奨学金の貸与人員の増加、有利子奨学金について在学中は無利子、返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する、返還月額は卒業後の所得に連動する所得連動返還型の奨学金制度の導入に向けた制度設計を進める等の制度の充実に向けた検討、国立大学の授業料の減免枠の拡大や、授業料減免等を行う私立大学への支援拡充が計上されているところであります。

とりわけ、所得連動返還型奨学金制度の導入においては、国の有識者会議において、収入に応じて低額での返還を可能とするための制度検討が行われ、最低返還月額を2000円から3000円程度に抑える検討素案等が2月に出されたほか、国の平成27年度補正予算でシステム開発費が計上されるなど制度改善に向けた動きが積極的に進められているところです。

さらに子どもの未来応援国民運動の中心的な役割を担う日本財団におきましては、社会的要望、出身者向けの給付型奨学金、日本財団夢の奨学金を新設されるなど、進学における環境整備がすすめられております。

京都府といたしましては、国との役割分担の中で、高校生に対しましては、高校生等の就学支援事業として、貸付制度を着実に実施いたしますとともに、京都の場合には私立高校が多いという特徴を持っていますので、あんしん就学支援事業としまして、全国トップクラスの制度を実施するなど、こうした分担の中で最大限の努力をしていくところであります。

次に、フランチャイズチェーン等についてであります。わが国では、フランチャイズ本部と加盟店である事業者との間の取引関係には、独占禁止法が適用され、公正取引委員会が、フランチャイズガイドラインを策定しております。このガイドラインでは、契約締結前の本部の加盟希望者への情報開示や契約締結後の優越的地位の濫用について、独占禁止法に抵触するおそれのある行為が明示されていますとともに、また中小企業の商標振興法の規定によりまして、情報開示の義務違反に対しましては、勧告・公表が行われることとされています。

京都府としては、まず、こうした現行規定をきちっと厳正に適用していく中で運用が守られるように、まず、要請をしていきたいと考えているところであります。

さらに、中小企業である加盟店が、経営安定を実現することにくわえ、いわゆるブラック企業に陥らないように、中小企業応援隊による個別訪問や相談対応を通じて経営課題の解決を支援していきまるとともに、社会保険労務士の派遣等を通じてアドバイスを行い、必要な場合には公正取引委員会に伝えていくなど、中小企業の立場に立って

きめ細かい支援を行っていきたいと考えているところであります。

【成宮・再質問】お答えをいただきましたが、「ブラック企業・ブラックバイト」については、いろいろと連携してやっているとお話ですが、私言いたいのは若者の実態が依然として、「ブラック企業」は無くならず、泣き寝入りしている若者が圧倒的だってことなんです。奨学金についても、若者は一刻の猶予もない状態に置かれているわけです。ですから、国へ要請すると同時に府として、解決のためにあらゆる手立てをつくすべきだというふうに考えるわけです。「ブラック」企業については、いろいろ連携しているとおっしゃいますけど、実態調査と相談窓口へ多くの若者が行っていない。相談窓口の設置は直ちに開始していただきたいと思います。

給付制奨学金の検討については、国へ要望があり、世論もあつていろいろ動いているというのは承知していますけれども、府としての取り組みが大事ではないですかと、長野県等の取り組みを紹介しているわけです。ぜひ検討を始めていただきたいと思います。

再質問を一点します。「内部留保を活用して正規雇用拡大や賃上げに」っていうのは、去年の「官民対話」で安倍首相自身が経済界へ要請し、注目されました。「内部留保を活用して」というのが、いまキーワードになりつつあるのではないのでしょうか。雇用拡大一般ではなく、京都の大企業に「内部留保を使って、賃上げや正規雇用拡大の計画をもつべき」とそこをぜひ言っていただきたい。なぜ、言えないのかなと思うんですが、この点再答弁お願いします。

【知事・再答弁】国につきましてはマイナス金利を導入されまして、積極的な投資を求めているところであります。私どもも企業に対しまして積極的な投資を求め、その中で正規雇用の拡大や、また、賃金格差の是正等について、取組みを要請したいと考えております。

【成宮・指摘要望】内部留保の問題はわが党ずっと追及してまいりました。安倍政権自身は、「企業の成長」最優先で、低賃金の非正規を増やし、海外生産拡大して、地域や中小企業を痛めつけていく方向にすすんでいると思うんですが、そういう政権であっても内部留保の活用という声が無視できないところまで来ている。そこまで、大企業と働く者の格差が広がっているということだと思うんですね。全国知事会長でもある知事が、「賃上げ最優先で、内部留保の活用を」と、府内の大企業に要請し実行させてこそ、格差を正し地域経済を良くする役割が果たせる、このことを求めて、次の質問へまいります。

介護制度の改悪中止、医療費の負担軽減拡充について

【成宮】次に、社会保障についてです。

安倍政権による社会保障の改悪・解体に対し、府民のいのちを守る府の役割が問われます。

まず、介護です。国は、昨年4月から介護報酬を大幅に切り下げ、多くの介護事業所が経営の危機に陥っています。昨年8月には、利用料負担の1割が、初めて一定所得以上は2割とされ、特養ホームなどの利用者の負担軽減措置が大幅に縮小され、利用者や家族は「負担に耐えられず、介護サービスを取りやめてしまった」と悲鳴をあげておられます。

さらに政府は、特養などの入所は要介護3以上とし、今度は「要介護1・2」のサービスの保険外しを検討し、通常国会に法案を出そうとしています。17日に開かれた政府の審議会では、要介護1・2の方の家事・掃除などの「生活援助」や、車いす貸し出し、手すり設置などを保険外にするなど、改悪メニューが示されました。

私は、89歳と88歳の両親の介護に、京都市内から京丹後市へ通う男性のお話を聞きました。「昨年末に父が背中を圧迫骨折して寝たきりになり、父は要介護2、母も認知症で要介護1になった。老夫婦2人で暮らすのはもうムリ。施設入所は100人待ちで、そもそも要介護3以上とされる。どうしようもなく、自分と、他県にいる兄弟が

介護に通っているが、もう身も心もへトヘト。入所できないともたない。在宅と言うなら、せめて訪問や通所介護を増やし、家族を支えてほしい」と話されました。

このように、政府が狙う改悪が実行されれば、ギリギリのところどころでなんとか踏んばっている方から、介護サービスが奪われ、もう生きていけないではありませんか。

そこどうかがあります。知事は、政府がすすめる介護保険制度の改悪による事態を、どのように認識しておられますか。緊急に、利用料負担は1割に戻すよう国に求め、府として利用者負担軽減のための支援を行うべきと考えます、いかがですか。

また、「要支援1・2」の方の訪問・通所介護の保険外しと、市町村「新総合事業」への置き換えが始まろうとしています。

すでに、全国で開始した自治体では、要支援者に無理やり「自立」「介護卒業」させるなど問題が噴出しています。事業が全く足りない上に、国が新総合事業の事業費に上限を設け、「ガイドライン」を示して、事業の効率化、財源カットを狙っているからです。

府内では、この3月から京丹波町などが、この秋には綾部市などが実施するとのこと。準備のなかでは「現行のサービス内容は、当面は変わらない」とされるものの、「より『多様な、新しいサービス』に移行」「(新しいサービスは)国の単価以下で設定」とされ、事業の委託先も、シルバー人材センターや地域住民・ボランティアなど無資格の方に頼るなど、国が示す方向の通りとされています。

しかし、あるヘルパーさんに聞くと、「地域では、認知症の初期の方が増えていて、そのサインを発見できるのはやはり専門職。例えば、冷蔵庫を見せてもらうと同じ食品が大量にあり、やっぱり認知症だ、と対応するなどはよくあることです。そもそも『冷蔵庫を見てもいい』という信頼関係は誰とでも、とはいかない。嫌だ、来ないで、となり、サービスから外れる人が必ず生まれてしまう」と話されました。

要支援者の保険外し、地域とボランティアに押しつけ、安上りを狙う、こういうやり方は大問題です。

そこで、市町村「新総合事業」の実施にあたっては、国に対し、国「ガイドライン」や「基準緩和とサービス」導入、利用者には「介護卒業」を無理やり押しつけることがないよう、事業費の上限を設けず、必要な事業費の確保を求めるべきです。また府として、「新総合事業」の実施においてどのような役割を果たすのか、お聞かせ下さい。

次に、医療についてです。

京都のある病院が、窓口の患者さんに国民健康保険に関するアンケートを行ったところ、「受診したかったがお金が心配で我慢したことがある」が10%、「お金が心配で医師がすすめる検査や薬を断ったことがある」が5%、「仕事を休むと収入が減るので受診できないことがある」11%と、合計で26%、実に4人に1人が受診抑制の経験をしておられることがわかりました。「お金がなくては病院にいけない」事態が実際に起こっているもとの、必要な方が必要な医療を受けられるよう、緊急に3つのことを提案します。

1つは、国民健康保険について保険料と窓口負担引き下げ、保険証取り上げをやめることです。

国保は医療の「最後の砦」とされ、憲法25条の生存権が具現化されるべきものです。ところが、先ほどのアンケートでも、「国保料が高い」72%、「病院の窓口負担が高い」31%など、重い負担が大問題になっています。国保料滞納世帯は、平成27年度6月の速報値で府内4万6225世帯と、加入世帯の11.6%。窓口で全額負担しなければならぬ「資格証明書」を発行された世帯は4857世帯にのぼっています。八幡市では国保料が、所得200万円・子ども2人の世帯で42万3820円、所得の5分の1にもなり、滞納世帯は2割にものぼっています。

こうした下で、国保料引き下げと窓口負担軽減のため、府の独自の支援制度を創設すること、「命綱」である保険証のとりあげをやめるようにすべきと考えます、いかがですか。

2つめに、生活費に困る方が必要な医療を無料や低額で受けられる無料低額診療事業についてです。

これを実施している民医連・京都保健会では、利用相談者は2012年で約3000人。DV被害者や、生活保護基準以下の暮らしなのにいろいろな理由で生活保護を受けていない方、非正規労働者、アパートを追い出されネットカフェを泊まり歩いていた方など、さまざまな方がこの制度で命を救われています。

府内には、無料低額診療を実施している施設は38。京都市以外では8つで、北部や南部には少なくなっています。八幡市のある方は「市の窓口で、無料低額診療事業があると聞いたが、一番近いのは長岡京の病院だと。近くでも受けられるようにしてほしい」とおっしゃっています。京都市内でも、院外薬局の薬は対象にならず、また、対象者をどうするかなどの運用は医療機関にまかされている現状で、拡充が必要です。

知事は、無料低額診療事業の役割をどう認識されていますか。制度を推進するため、院外の調剤薬局も対象とできるようにするなど、府としても関係団体との検討などを始めるべきではないでしょうか。

また、「かかりつけの診療所では無料低額診療だったのに、高度医療が必要になり、府立病院に行こうとしたら制度がないとされた」との声も聞きます。

府立病院では医療費減免制度があるとされますが、運用状況はどうなっていますか。減免制度を必要とする方が実際に受けられるように、抜本的な運用改善や拡充が必要と考えますが、いかがですか。

3つめは、子どもの医療費無料化の拡充です。

府内の自治体が独自努力で制度を拡充しています。府制度と同じで、一番遅れた京都市でも、「3歳から窓口負担がはねあがり、あまりにひどい」というパパ・ママたちの声に押され、市長も今年になって「府市協調してさらに拡充」と言わざるを得なくなっています。

また、厚生労働省は、自治体の独自のとりくみに関し、2014年度補正予算で創設した「地方創生」関連交付金を医療費助成にあてる場合は、国庫負担金の減額という「ペナルティー」を科さないとした通知を12月に出しました。わが党は、ペナルティーそのものの不当性ととも、交付金の主旨にも反する、と追及してきたところです。国の責任とともに、府として、子どものいのちを守る責任を果たすべき時であり、中学卒業までの医療費無料化をすみやかに実施すべきと考えますが、いかがですかお答えください。

【知事】介護保険制度についてですが、要介護高齢者が大きく増加するなかで制度をしっかりと支え、持続可能なものとしていくことが非常に重要でありまして、そのため京都府でも毎年300億円を超える額を負担して制度を支えているところです。要介護1・2の人に対する介護保険サービスについては、経済財政諮問会議が昨年末に取りまとめた経済財政アクションプログラムにおきまして今後、関係審議会等で給付の見直しや地域支援事業の移行を含めた検討がされることになりました。私は、こうした検討にあたりましては、介護福祉人材が不足する中で財源抑制の観点ではなく、専門的な介護サービスや掃除、買い物等の生活支援をいかに効果的に組み合わせ高年齢者に最適のサービスを提供するかという観点で検討すべきと考えております。こうした立場で、今後必要に応じ国に求めてまいりたいと考えております。

介護保険の利用料につきましては、社会保障制度と税の一体改革の中で、制度を持続可能なものにすることや利用負担の公平化の観点から高齢化時代において、いかに負担をお願いするか、これは税も含めてになると思いますけれども、財源をどうつくっていくのか。消費税については、今度は低減税率の適用になりまして、地方の方につきましては、また財源に穴があくという状況が生まれているところでありまして、これはどうやって埋めるんだという深刻な問題に我々は直面しているわけでありまして、そうした中でどうやって利用者の負担を軽減し、必要なサービスを継続して受けられるのかということについては、国に対しましてしっかりと要請をしていきたいというように考えています。

また、介護予防、生活支援に係る新しい総合事業は、高齢者の多様なニーズにきめ細かく対応するために、全国一律の給付から、各市町村が地域の実情に応じた多様なサービス提供を求めるものでありますけれども、この新しい総合事業におきましては、これまでの予防給付サービスの実績額に後期高齢者の伸び率を勘案して上限が設定さ

れております。高齢化の進行やサービス資源の状況等が地域で異なりますことから、市町村が地域のニーズに合った事業を実施するためにも、必要な事業費が交付されるよう国に要望を行っているところであります。

京都府では、市町村が地域の実情に応じ工夫をこらして多様なサービスを実施できるよう、保健所ごとに設置した地域包括ケア推進ネットを核に市町村での取り組みを支援しているところであります。来年度は高齢者の社会参加を支援し、地域の介護、福祉、子育て等のサービスの担い手となっていただけるように、高齢者輝き地域担い手会議事業費として今議会に関係予算をお願いするとともに、介護保険につきましてもしっかりと、引き続き制度を支えていけるように予算をお願いしているところであります。

次に、医療に係る社会保障についてですが、国民健康保険制度につきましては、国民皆保険制度を守る最後の砦として大きな役割を果たす一方、被保険者の所得基準が低く財政基盤が弱い。小規模市町村等では、財政運営が不安定になるリスクが高いなど構造的な課題を抱えており、京都府といたしましても厳しい財政状況の中で今議会で256億円余りの予算をお願いするなど制度の維持に最大限の努力を払ってきているところであります。国保が抱える構造的な問題につきましては、これまでから国への負担を強く求めてまいりました結果、昨年、国保法が改正され、平成30年度からは毎年約3400億円の国による財政支援の増額が図られることになり、今年度からは先行するかたちで国で支援額が約1700億円増額され、保険料負担の軽減や伸びの抑制につながっているところであります。

また、窓口負担の軽減につきましては、従来から低所得者等の受診機会を確保する観点から、市町村と協議を重ね、一部負担金の減免など適切な対応が行われるよう取り組んでいるところでございます。

特に、資格証明書の交付につきましては、被保険者の状況をふまえた丁寧な対応を求めてきておりまして、市町村においては保険制度の公平性・公正性を確保する観点から滞納したうえで面談に応じない場合等に限定して行われているところであります。

新たな国保制度が平成30年度からはスタートいたしまして、都道府県がよいよ財政運営の責任主体といたしまして、国保の運営の中心的な役割を果たすこととなりますけれども、新制度への移行に際しましては財政運営の安定化を目的とするだけでなく、市町村と連携し府民に信頼される国保の運営を行えるように府政の重点課題として取り組んでいきたいと考えております。

次に、無料低額診療事業についてでありますけれども、税軽減というインセンティブとの兼ね合いの中で、民間の医療機関の自らが負担の軽減をするものでありまして、それは個々の医療機関の判断により実施いただくものであります。また、院外の調剤薬局につきましては診療行為ではないことから法令改正が必要でありまして、まずは薬局関係者などによる検討が必要と考えております。府立洛南病院における医療費の減免につきましては、制度を既に設けているところでありますけれども、福祉制度の活用などにより患者負担の軽減が図られている状況がございます。今後も患者や家族の皆様からの相談に丁寧に対応し、本制度の活用を努めてまいりたいと考えております。

次に子育て支援医療助成制度につきましては、京都府と市町村が一体となって作り上げてきたものでありまして、水準は全国トップクラスであります。府は、全市町村が合意できる制度の基礎となる部分を担い、その上で各市町村においては地域の実施状況等もふまえ独自に財源を確保し、更なる負担軽減等の措置を実施しているところでありまして、今後とも本制度を市町村とともにしっかりと守っていききたいと考えています。

【成宮・再質問】介護についてですけれども、政府がやろうとしている要介護1・2の切り捨てというのは、本当にとんでもない企てだと思っております。知事、財界の意見を強く反映した経済財政諮問会議の取りまとめ通りの方向がやられるという答弁だったと思うのですけれども、それ自身が大問題です。ですから、政府の審議会でも、全国市長会は「重度化を防いでいる軽度者の支援をやめるのは本末転倒」だと、そして日本医師会や認知症の人と家族の会、老人クラブ連合会からも批判が集中しました。全国知事会長でもある知事が、反対の声をしっかりと上げるべきだと思うのです。それと、社会保障の財源の話がありましたけれども、それこそ大企業減税はもうやめるべきだと知事が声を国へあげるべきだと思うのです。

再質問を一点させていただきます。無料低額診療に関わって、府立病院では結局、洛南病院の減免制度の実績はないというお答えだった。私は実は、府立医大に直接に聞きまして、去年1年間で199人が医療費相談をされてい

るけれども、その中で減免制度の対象になった人はいないということです。制度があるとおっしゃっているのに、なぜそうなっているのかなと思うのです。対象者規定など見直すべきだと思うのです。民間の無料低額診療事業を紹介しますと。昨年度の実績ですが、丹後中央病院は基準を生活保護の130%として、のべ年間2万人が利用しています。長岡京の済生会は生活保護の140%未満などの基準で、のべ1万9千人が使っておられるんですね。民医連は生活保護の190%の基準で、綾部の協立病院だけで、のべ年間1万1千人が対象になっている。これだけの利用者があるんです。ですから府立病院でも、府民が実際に利用できる減免制度にするということが、私は本当に求められていると思うのです。対象者規定など見直すべき時にきていると考えるのですが、再度お答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 洛南病院の減免制度でありますけれども、この規定は、知事は経済的理由により使用料等を納付することが困難と認める場合、その他、特に必要と認める場合は全額または一部を免除することができるとなっておりますので、こうした規定を丁寧に説明をしてそれにあっても丁寧な対応をしていきたいと考えております。

【成宮・指摘要望】 制度があるのに対象に誰もなっていない。こういうのを絵に描いた餅と言うんだと思うのですけれども、実際に命を救う制度を府民が利用できるようにするために、負担軽減の願いは切羽詰まっているわけですから、府立病院も、府立医大も含めて制度の見直しをしていただきたいと、このことはしっかりと求めて、次の質問に移ります。

京都スタジアム建設計画の撤回について

【成宮】 次に、府が亀岡に計画しているスタジアムについてです。

わが党は、この間、くりかえし追及してきましたが、貴重なアユモドキの生息地にスタジアムが建設されれば絶滅の危機だという、国際自然保護連合をはじめとした自然保護団体の指摘をまじめに受け止めるなら、あの場所につくるなど、ありえないものです。

治水問題でも、遊水機能をもったあの場所に巨大なスタジアムと駅北開発をすすめれば、いっそう水害の危機が増すと、一昨年の台風18号での被害を踏まえて住民が裁判に訴えておられるのであり、声を聞くべきです。亀岡市民の水道水源、地下水問題も、影響を与えない、汚染しないという根拠は何もありません。総建設費がいったいいくらになり、府民や亀岡市民の負担はどこまで重くなるのかも、まったく明らかにはされません。

こうして、今議会に提案された来年度当初予算案には、スタジアム建設費は計上できないことになりましたが、これは当然のことです。もはやスタジアム建設計画は、どこから見ても破たんしていると考えます。計画はいったん白紙撤回し、一から議論し直すべきと考えますが、いかがですか。

アユモドキ保全のためとして環境保全専門家会議が2年間行われてきました。専門家が地元とも協力し、地道で貴重な調査を重ねてこられました。アユモドキの生態について、まだわからないこと、解明されないことは山積しているとされています。

府の計画では、アユモドキの繁殖・生息地にスタジアムを建設し、その周辺3.6haを「共生ゾーン」として水路をつけかえアユモドキを移すとしています。しかし、産卵、餌の供給、アユモドキをめぐる魚や植物などの生態系、外来魚をどう排除するのか。国際自然保護連合はアユモドキの個体数が推定800以下になったとして絶滅危惧種としたわけですが、ではいったい絶滅回避にはどれだけの個体数が必要で、そういう増殖は可能なのか、誰がどう責任を持つのかなど、根拠ある回答は示されていません。

結局、アユモドキの現在の生息・繁殖地の真上にスタジアムを建設した下での「共生ゾーン」なるものは、そもそも成り立たないと考えます、いかがですか。

府立高校の統廃合中止と教育条件整備について

【成宮】 次に、府立高校の再編・統廃合についてです。

今日は、府立高校「前期選抜」の合格発表日です。京都市内・乙訓地域で導入された前期選抜は、今年で3年めとなり、府内全体では約7000人もの「不合格者」が生み出されています。

昨年、前期選抜で子どもが不合格になったあるお母さんは「みんなが受けるからダメ元で、と言っていた子どもは、不合格に落ち込んで、次の試験に気持ちを立て直すのが大変だった。なぜ、いつまで、こんな制度を続けるのかわかりません」と話されました。わざわざ多くの生徒の気持ちを傷つけ、学校間の格差と序列化、受験競争をひどくし、現場の中学校教員や保護者、生徒は大きな不安のなかにあります。こうした「高校改革」は根本から見直し、どの地域どの高校でも生徒一人ひとりが大切にされる府立高校を保障すべきです。

ところが府教委は、今度は、生徒数減少を理由に、丹後や口丹地域での府立高校統廃合を計画し、いまの中学1年生の受験から実施しようとしています。

昨年12月19日、その丹後・与謝で「高校教育を考えるつどい」が開催されました。全国の学校統廃合を調査してこられた和光大学の山本由美教授は、市町村合併と連動した学校統廃合の狙いは、教育コスト削減、行財政リストラにあること、「学級数が多いほど教育効果が高い」などのいわゆる「学校適正規模」には根拠は全くない、むしろ統廃合した地域では、周辺部の高い通学費や長い通学時間など負担が増え、高齢化と過疎化がすすみ、大きな損失になると強調されました。

地域の参加者からは「小・中・高校の子どもがいますが、再編・統廃合が地元の意見を聞かずにされるのは反対です。自転車で行ける地元の高校もどうしても必要です」「近くの高校がなくなり、遠くなるのは本当に大変。それぞれの学校の良さを生かし、子どもがのびのび力をつけられるように学校を守ってほしい」などの声が寄せられました。

口丹地域でも、地域の方々に「地元の高校を守りたい」との動きが進んでいます。地域活性化にとりくんできた方からは「人口減少と高齢化で、集落の崩壊が目前にある。小学校が統廃合され、この上、高校まで取り上げるなんて、私たちの努力に冷や水だ」と怒りの声があがっています。

丹後や口丹地域の高校統廃合は行なうべきではありません。この機に、普通科を含めたすべての学年・学級で30人学級など少人数学級にし、教育条件整備、教職員配置を手厚くすることこそ必要です。いかがですか。

【知事】 京都スタジアム（仮称）について、でありますけれども、その整備につきましては先ほども（石田議員への答弁）お答えしましたように、環境と開発等をしっかりと両立させていく。そのためには慎重に検討していきたいということで、今取り組みをすすめているところであります。亀岡市の方では、駅の北に、どうしてもやはりこれからの市の中心的なにぎわいの場所をつくりたい。これは繰り返し亀岡市民の意思として示されてきているわけでありまして、それに対して、では環境はどうやってその中で両立させていくのかという取り組みを行っているところでありまして、私どもは共生ゾーンも含めまして環境保全の専門家会議のみなさまと意見を繰り返し、繰り返し行い、その中で様々な実証実験を行い、また、対応につきましても出来るだけ私は柔軟にこれからも対応していき、環境と開発の両立を目指す形での取り組みを進めていきたいと思っております。こうしたことがWWFの方もご理解を示されて、開発反対の立場ではないんだと。どうすればこういう形でうまく両立できるのかという観点からも検討していきたいというお話を頂いているところでありまして、今後とも専門家会議の意見をふまえながら柔軟に対応していきたいと考えております。

【教育長】 丹後地域ならびに口丹地域の府立高校のあり方についてですが、急激に少子化が進んでいる中で、例えば、丹後地域におきましては平成28年度の中学3年生が、今年度から約17%減少し900人程度となる見込みでございます。各高校の規模がこれまで以上に小さくなりますと、生徒が切磋琢磨しながら行う教育活動や、多様な教育を展開すること等が難しくなっております。

一方で、将来の地域を支える人材育成は高校に期待される大きな役割であり、地域創生の観点からふまえた府立高校のあり方についてしっかりと考える必要がございます。そのため、高校としての教育の多様性を維持し教育効果を高めるとともに地域に貢献し、地域の将来を担う人材をどのように育成していくのかなどにつきまして、各地域

の実情をしっかりとふまえながら、より具体的に検討することとし、丹後地域および口丹地域におきまして、市町教育委員会、学校関係者、PTA等に加えまして、地元市町の首長部局からも関係の方々にお集まりをいただく懇話会を開催し、より地域課題をふまえた幅広いご意見をお聞きすることとしているところでございます。

なお、少人数学級化につきましては、これまでから丹後地域および口丹地域におきまして、普通科で1学級40人を下回る募集定員を設定してきた経過がございますが、今後、中学校卒業生数の更なる減少が見込まれており、1学級の規模を30名程度の少人数学級といたしましても2学級、あるいは1学級規模となる高校が生じてまいります。府教育委員会といたしましては生徒や保護者、地域の方々の期待に応えていけるよう、府立高校として果たすべき役割や必要な体制整備も含めまして、教育環境の充実策などについて、先の検討会議や今後の地域別の懇話会でのご意見もふまえながら、しっかりと取り組んでまいります。

【成宮・指摘要望】まず、府立高校についてですが、お答えにありましたように少人数学級はすでに一部導入をされているということですね。ならばすべての学級で実施し、1人1人にていねいな教育を行なうことが府教育委員会の役割だと求めておきたいと思えます。統廃合については、切磋琢磨論、適正規模論を言われていますが、大きな学校の方が切磋琢磨できるんだみたいな話というのは、全然根拠がないわけです。そういうことを言うべきではないと思うのです。それと、「地域の声を聞く」とおっしゃいますが、地域懇話会メンバーの構成を見ても、およそ住民や小中学校の子ども・親の声を反映できない構成です。住民が自由に意見を言えない、こういう場で再編・統廃合を検討するなどもってのほかだと。あらためて、府立高校の統廃合はやるべきでないと求めておきます。

それからスタジアム建設ですが、知事は環境と開発の両立とおっしゃいますけれども、もうそれができないんだというところまで来ているということが、私が指摘していることなんですね。振り返りますと、そもそものスタジアムの用地調査委員会ですえ「どこがいゝ」という結論は出せなかったわけですけども、そのもとの、これだけ問題・課題の噴出する場所に決められた知事の責任は重大だといわなければなりません。ここまで矛盾が大きくなっている時だからこそ、いったん立ち止まりましょう、建設計画を議論し直しましょうと言っているわけです。環境も住民もないがしろに、「一度始まったら止まらない公共事業」の典型と世界から指さされるというのは、日本の京都として大変恥ずかしいことだと思うのです。ぜひ止めて議論をし直しましょうと、強く求めて、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。